

平成20年3月18日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後2時00分～3時00分

- 議長 小宮山総長
岡村，西尾，濱田，浅島，高橋各評議員（理事）
井上，清水，名川，松本，立花，丸井，山本，酒井，生源寺，太田，伊藤・佐口代国友，
小島，西中村，金子，武藤，福山，桂，雨宮，吉見，下山代今井，清木，大久保，関本，
小森田，前田，横山，宮島，鈴木，上田，西田，宮野各評議員
西郷附属図書館長
岡本大学総合教育研究センター長
石見広報委員長
山田，辰野各理事
平尾副学長
石黒監事
杉山，三浦各副理事
- 本部 矢野，谷合，藤田代梨本，内山，加藤，辻，下間，吉井，丹沢各統括長
渡邊副統括長
鈴木（規），鎌塚，関谷，鈴木（成）各グループ長

平成20年1月15日教育研究評議会議事要旨（案）は，確認のうえ，原案どおり承認された。

1 学内外情勢について（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

2 平成20年度年度計画について（資料3）

高橋理事から，平成19年度年度計画の実施状況に鑑み，資料3のとおり，平成20年度年度計画案を作成したものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

3 東京大学基本組織規則の一部改正について（資料4）

濱田理事から，東京大学基本組織規則について，特定有期雇用教職員制度の見直し，遺伝子実験施設，国際・産学共同研究センター及び高温プラズマ研究センターの廃止に伴う所要の改正等を行うものである旨説明があった。

総長から，組織の改廃・新設については必要に応じて，合意に基づき行っていく予定であること，また，センターの廃止について発展的解消・合理的改廃が出来たことに対する謝辞が述べられた。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

4 各部局の組織等に関する規則の一部改正について（資料5）

濱田理事から，学科及び学科目，専攻及び講座，附属の教育研究施設その他組織の変更等に伴い，資料5のとおり，東京大学工学部組織規則，東京大学大学院工学系研究科組織規則，東京大学大学院人文社会系研究科組織規則，東京大学大学院農学生命科学研究科組織規則，東京大学大学院医学系研究科組織規則，東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則，東京大学大学院情報理工学系研

究科組織規則，東京大学大学院情報学環・学際情報学府組織運営規則，東京大学医科学研究所規則及び東京大学医学部附属病院規則について，所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

5 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（資料6）

濱田理事から，大学院工学系研究科，医科学研究所，大学院医学系研究科，医学部，大学院農学生命科学研究科，生産技術研究所，大学院教育学研究科，地震研究所，物性研究所，大学院総合文化研究科，大学院情報学環，先端科学技術研究センター及び大学院情報理工学系研究科について，既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しに伴い，所要の改正を行うもの，また，大規模集積システム設計教育研究センター，環境安全本部及び学生相談ネットワーク本部において，新たに教員の任期制を導入する教育研究組織等を定め，国際・産学共同研究センターにおいては，組織の廃止に伴う所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

6 学科・専攻等の設置について（資料7）

浅島理事から，平成20年4月からの，学部及び大学院の教育課程に関し，資料7のとおり，工学部電気電子工学科の設置，大学院工学系研究科電気系工学専攻の設置，大学院工学系研究科システム創成学専攻の設置，大学院薬学系研究科統合薬学専攻の設置，大学院新領域創成科学研究科海洋技術環境学専攻の設置について報告があり，了承された。

7 東京大学学部通則の一部改正について（資料8）

浅島理事から，学校教育法及び大学設置基準の改正により，人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めること及び字句修正を行うことに伴い，所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

8 東京大学大学院学則の一部改正について（資料9）

浅島理事から，学校教育法の改正，工学系研究科，新領域創成科学研究科の改組，薬学系研究科，新領域創成科学研究科に新専攻が設置されることに伴い，所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

9 国立大学法人東京大学における公益通報者の保護に関する規則（案）について（資料10）

濱田理事から，公益通報者の保護について，資料10に基づき説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

10 東京大学寄付講座等要項の改正について（資料11）

岡村理事から，特定有期雇用教職員制度の見直しによる職名等の改正，総括プロジェクト機構に設置する寄付研究部門に関する取扱いを寄付講座等要項に規定すること，及び国立大学法人法との平仄を合わせるため，所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

- 11 東京大学教員懲戒手続規程第4条の規定に基づく教員懲戒委員会委員について
総長及び濱田副学長から、教員懲戒委員会委員について、東京大学教員懲戒手続規程第4条第5項の規定に基づき説明があり、審議の結果、承認された。
- 12 中期計画の変更について(資料12)
高橋理事から、世界トップレベル研究拠点「数物連携宇宙研究機構」設置に伴う変更である旨報告があった。
- 13 東京大学と日本原子力研究開発機構との間における連携協力の推進に係る協定について(資料13)
岡村理事から、本学と独立行政法人日本原子力研究開発機構が、相互の研究開発能力及び人材を活かして総合力を十分に発揮できる、円滑な交流の基盤を整備するため、新たに協定を締結するものである旨説明があった。
次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。
- 14 寄附金及び寄附物品等の受納について(資料14)
岡村理事から、平成19年度11月分及び12月分について資料14のとおり報告があった。
- 15 寄付講座等の設置等について(資料15～24)
岡村理事から、東京大学「知的資産経営」を平成19年10月1日から3年間、医学系研究科「薬理動態学」を平成19年4月1日から5年間、医学系研究科「関節機能再建学」を平成20年1月1日から5年間、法学政治学研究科「金融商品取引法(東京証券取引所)」を平成20年4月1日から3年間及び総合文化研究科・教養学部「国際ジャーナリズム(読売新聞社)」を平成20年4月1日から3年間設置し、医学系研究科「健康医科学創造」を平成20年1月1日から3年間、医学系研究科「メタボローム」を平成20年2月1日から3年間、医学系研究科「関節疾患総合研究」を平成20年3月1日から3年間、医科系研究科「医療経営政策学」を平成20年4月1日から2年間及び医学系研究科「薬剤疫学」を平成20年4月1日から3年間更新する旨報告があった。
- 16 学生の懲戒処分について
平尾副学長から、学生懲戒処分規程に基づき、先般発生した本学学生の不祥事について、懲戒処分を行った旨報告があった。
- 17 その他
(1)平成20年度会議等の予定について(資料25)

議事終了後、総長から、退任評議員への謝辞が述べられた。

以上